

# ゆうゆうセンター利用案内

福岡市にお住まいの方の、発達障がいに関する相談機関です。

## 利用対象

- 福岡市内にお住まいの自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、注意欠陥多動性障がい及び学習障がいなどの発達障がいがあるご本人、またはそのご家族
- 診断はないが、ご自身またはご家族が発達障がいかもしれないとお悩みの方
- 発達障がいに関わる支援者・支援機関・関係機関（知人・勤務先の方など含む）

※ 対象となる方の年齢や知的障がいの有無は問いません

## 開所時間

- 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです

## 利用方法

- 来所相談は電話での予約が必要です。まずは、電話やメールでご連絡ください
- ご相談に関する費用は**無料**です



TEL (092)845-0040



FAX (092)845-0045



E-mail [youyou@fc-jigyoudan.org](mailto:youyou@fc-jigyoudan.org)

※ 携帯電話からのメールには、設定やアドレスに使用している記号などにより返信できない場合がありますのでご注意ください。

福岡市発達障がい者支援センター「ゆうゆうセンター」は、福岡市が設置し、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団が運営しています。ゆうゆうセンターは、福岡市社会福祉事業団の個人情報保護に関する基本方針に基づいて個人情報保護を行っています。



## 利用の流れ (ご本人・ご家族)

発達障がいに関する総合的な相談窓口として、様々なご相談をお受けしています



まずは電話やメールで  
ご連絡ください



### 相談内容の確認

- 相談内容を伺います

- 電話で詳しい話を伺うことがあります
- 状況の整理、対応の検討、助言や情報提供などを行います
- 内容に応じて来所相談を案内する場合があります



来所相談は  
電話での予約が必要です

- 来所相談は予約制のため、お待たせする場合があります



## 利用の流れ (支援機関・支援者)

支援機関や支援者からのご相談もお受けしています

- 発達障がいの方への支援について検討したいとき
- 機関における支援へのサポートがほしいとき

などご相談ください



まずはお電話ください



相談内容の確認

- 相談内容を伺います



サービスの実施

- 個別相談：電話や来所相談にて対応します
- 機関コンサルテーション：機関の訪問も可能です

※ 申込書の提出・本人や家族の同意が必要な場合があります